

Title	立志学舎と慶應義塾：派遣教師を中心に
Sub Title	Risshigakusha and Keiogijuku : Focus on Dispatched Teacher
Author	寺崎, 修(Terasaki, Osamu)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.1 (1995. 1) ,p.301- 324
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中村勝範教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950128-0301

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

立志学舎と慶應義塾

——派遣教師を中心に——

寺
崎
修

- 一 はしがき
- 二 立志学舎の設立
- 三 江口高邦と深間内基
- 四 矢部善蔵
- 五 永田一二と吉良亨
- 六 門野幾之進と城泉太郎
- 七 むすび

一 はしがき

土佐立志社の付属教育機関として設置された立志学舎に、慶應義塾の卒業生が招聘され、その教育に従事、貢献したことは、すでに多くの文献に述べられている。これまで、立志学舎と慶應義塾の関係に言及した文献としては、植

木枝盛「立志社始末記要」⁽¹⁾(明治十八年)、安芸喜代香「土佐自由党時代青年結社史談」⁽²⁾(大正六年)、島崎猪十馬「旧各社事蹟」⁽³⁾(昭和六年)、村田昇司「門野幾之進先生事蹟文集」⁽⁴⁾(昭和十四年)、平尾道雄「立志社と民権運動」⁽⁵⁾(昭和三十年)、高知新聞社編「土佐百年史話」⁽⁶⁾(昭和四十三年)等々が知られており、また近年の注目すべき研究としては、影山昇「明治初年の土佐派自由民権結社『立志社』と『立志学舎』の教育」⁽⁷⁾(昭和四十七年)、山下重一「城泉太郎の生涯と著述」⁽⁸⁾(昭和四十六年)、同「高知の自由民権運動と英学」⁽⁹⁾(昭和五十六年)、外崎光広「土佐自由民権運動史」⁽¹⁰⁾(平成四年)などの労作を示しうる。けれども、立志学舎と慶應義塾の関係は、はなはだ複雑な側面があり、その詳しい事情は、立志社関係資料の多くがすでに亡失していることもあって、必ずしも十分に明らかではなく、今日もなお、疑問なところも少なくない。

そこで本稿は、このような現状にかんがみ、右記の先行研究にみちびかれつつも、これまであまり利用されなかったいくつかの資料を活用し、従来の研究に、若干の補訂を加えることを目的とする。もとより本稿もまた、その全容を明らかにするものではないが、将来、本格的な検討がなされる際、何ほどの参考にはなるであろう。

(1) 「立志社始末記要」は、後藤靖氏が『史学雑誌』第六十五編第一、三、七号(昭和三十一年一月、三月、七月)五九頁、六二頁、六五頁以下に発表したもの、平尾道雄氏が『自由民権の系譜』(高知市民図書館、昭和四十五年)に資料として付載したもの、外崎光広氏が『社会科学論集』第三六号(高知短期大学、昭和五十四年一月)八四頁以下に発表したもの、家永三郎・外崎光広・川崎勝編『植木枝盛集』第十巻(岩波書店、平成三年)に収録されたものなどがある。本稿では、『植木枝盛集』第十巻に収録されたものを利用した。

(2) 『土佐史談』第一(大正六年九月)一九頁以下。

(3) 『旧各社事蹟』は、初版本(高知県旧各社記念会、昭和六年)、増補再版本(同前、昭和十三年)の二種があるが、昭和五十六年に、後者が自由民権百年高知県記念事業実行委員会の手によって復刻刊行されている。本稿では、この復刻本を利用した。

(4) 村田昇司「門野幾之進先生事蹟文集」(門野幾之進先生懷旧録及論集刊行会、昭和十四年)一五六頁以下。

(5) 平尾道雄「立志社と民権運動」(高知市民図書館、昭和三十年)一九頁以下。

- (6) 高知新聞社編『土佐百年史話』（浪速社、昭和四十三年）三〇二頁以下。
- (7) 『愛媛大学教育学部記要』第一部教育科学・第十八卷第一号（昭和四十七年三月）一頁以下。本論文は、のちに影山昇『日本近代教育の遺産』（第一法規、昭和五十一年）二五三頁以下に収録された。ちなみに本稿では後者を利用した。
- (8) 『国学院法学』第九卷第二号（昭和四十六年十月）二〇頁以下。
- (9) 山本大編『高知の研究』5・近代編（清文堂、昭和五十六年）二四〇頁以下。
- (10) 外崎光広『土佐自由民権運動史』（高知市文化振興事業団、平成四年）一三六頁。

二 立志学舎の設立

明治七年四月十日、板垣退助の高知帰郷（三月二十六日）を契機に、林有造、片岡健吉らの尽力によって、立志社が創立され、その付属機関として立志学舎が設立されたことは、周知の通りであるが、立志学舎の沿革をたどると、これよりさきの同年二月の時点にまでさかのぼることができるのである。当時、佐佐木高行が入手した「探索書」⁽¹⁾には、次のような一節がある。

片岡健吉帰郷ノ後ハ、前日ノ論ニ反シ、県中士氣ノ衰弱ヲ歎キ、学校ヲ設立シ、人氣ヲ振起セント欲シ、旧藩ノ元政府ヲ学校ニ借受ンコトヲ県庁ニ願フト雖モ、許可無之、依テ板垣氏ノ邸ヲ学校ニナサント決セシカドモ、解兵中学校ノ事務ヲ担当スル人乏シク、又設立ノ後入學ノ人ナキニ至リテハ、嗤笑ヲ一般ニ招キ、卻テ益解兵ノ氣ヲ衰弱セシメントノ掛念ヲ生ジ、未ダ開校セザル由ナリ、学校設立ノ資金ハ、旧知事ヨリ貳万円ヲ借用セシ由、

これによれば、明治七年二月五日、板垣より一足さきに帰郷した片岡健吉が、いち早く学校の設立を計画し、各方面に働きかけていたこと、また一旦は「板垣氏ノ邸」に、これを設置する方針を固めたものの、学校運営の将来の見通しに不安があり、開校の決断は、できなかったこと、しかし、資金は、すでに「旧知事」すなわち山内家より「貳

万円ヲ借用」し、設立準備はかなり整っていたことなどがわかる。すなわち立志学舎は、まさにこのような基礎の上に構想され、立志社創立を契機に具体化したものであったのである。ちなみに立志学舎開設にあたっては、さきに借用した「貳万円」がその設立資金に、また、同じく山内家から借用した九反田の「開成館」がその校舎にあてられている。前掲「立志社始末記要」は、立志学舎の設立事情について、次のように述べている。⁽²⁾

……其少年壯士ノ輩ノ如キハ從來各個ノ結社ヲ為シテ盛ンニ元氣ヲ培養シタルニモ関ラズ、彼ノ廢藩ノ一挙ト共ニ幾ンド形迹ヲ失シ、啻ニ交際ノ道ヲ壞リタル而已ナラズ大ニ元氣ヲ沮喪スル程ノ勢ナリシカバ、立志社此時ヲ以テ土佐国ニ起リ上文ニ編ノ趣意書広ク州人ニ示スニ及ンデ、士族タル者始メテ方向ノ定ム可キモノ有ルコトヲ覺知シ、農工商ノ三民モ亦旧来ノ卑屈ニ安ズル能ハズ、頗ル責任ノ国家ニ負フモノアルコトヲ曉得シ、因テ將サニ喪ハントスル志氣ヲ回復シ……而シテ一州社会ノ形状既ニ此ノ如クニシテ、青年學問ノ事モ亦随テ頽廢スルノ勢ナリシカハ、立志社已ニ成ルニ及ンデヤ又切リニ是ノコトヲ憂ヒ、即チ学舎ヲ興シテ大ニ世間ノ子弟ヲ教育センコトヲ図リ、旧邦君山内家所屬ノ開成館ヲ借用シテ立志学舎ヲ設立シタリ。

立志学舎の教育方針については、「立志学舎趣意書」に、詳しく述べられている。いささか具体性を欠く内容であるが、その概略は、次の通りである。⁽³⁾

人、學問ナクンバ有ル可カラズ、国、教育ナクンバ有ル可カラズ。是レ世ノ公認スル所ニシテ即チ我輩ノ今此学舎ヲ開ク所以ナリ。……今ヤ我国外貌駸々トシテ文明ニ趨キ學術芸日ニ開ケ月ニ進ムノ勢アリ。然シテ人民ノ品行ニ至ツテハ啻ニ其上進ノ彼ノ外貌ノ駸々然ナル者ト相称ハザル而已ナラズ、実ニ其退却ヲ見ハス者少シトセズ、是レ我輩ノ大ニ憂ヘ、又深ク慨スル所ナリ。……人唯タ敢為ス、故ニ亦能ク耐忍ス、人間ノ事功此二者ニ由ラザル者ハ稀少矣。然シテ敢為ナル者ハ即チ元氣ノ発也、而シテ元氣ノ養ハ信義ト廉恥トニ在リ。……故ニ今斯ノ元氣ヲ維持振起セント欲ス、先ヅ此ノ二者ノ養ヲ盛ンニセズンバアル可カラズ。即チ亦自脩自治スル所以ニシテ我輩人民ノ通義權利ヲ伸ルモノ是矣。我輩已ニ斯志ヲ以テ此学舎ヲ開キ、以テ一般公共ノ幸福ヲ増長セントス。我輩伏テ望ム、凡ソ諸君ノ此学舎ニ入ル者、必ズ先ヅ斯志ヲ確立センコトヲ。夫レス志已ニ立ツ、学其レ以テ用ヲ為ス可シ。

明治七年四月

立志学舎

立志学舎開設時の陣容は、名簿を欠くため、立志社副社長の福岡精馬が「主任」になったこと⁽⁴⁾、島地磯吉（正存）、池田応助の両名が「取締」になったこと⁽⁵⁾、さらには岩崎長明が「自分ハ立志社中学校ノ世話方ニ従事セリ」⁽⁶⁾とみずから証言していることから、「世話方」に就任したであろうことなど、断片的な事実以外は、わからない。立志学舎の運営は、おそらくはその設立の経緯からみて、立志社長片岡健吉ら立志社の一部幹部の意向のもとに、実質的には上記の人々の手によっておこなわれたのではなからうか。

しかし、立志学舎のカリキュラムは、漢字、数学などを中心とする旧態依然たるものであり、同校に入学を希望する生徒は、意外に少なかったようである。そのことは、佐佐木高行が原轍から受け取った明治七年十一月十日付書簡中に、「立志組も甚不景氣にて、学舎杯は千万不人数の趣に御座候」⁽⁷⁾とみえていることから明らかであろう。

すなわち、立志学舎は、高い理想のもとに立志社員の子弟教育機関として出発したものの、とうてい所期の目的を果たすことができず、まもなく抜本的な大改革を余儀なくされることになるのである。

- (1) 『保古飛呂比 佐佐木高行日記』第六卷（東京大学出版会、昭和五十年）一九頁。
- (2) 前掲『植木枝盛集』第十卷、一〇五頁―一〇六頁。
- (3) 前掲『植木枝盛集』第十卷、一〇六頁―一〇七頁。
- (4) 影山・前掲『日本近代教育の遺産』二六九頁。
- (5) 前掲『保古飛呂比 佐佐木高行日記』第六卷・二〇二頁。
- (6) 「岩崎長明口供」（公文録）司法省之部附録三、明治十一年八月。
- (7) 前掲『保古飛呂比 佐佐木高行日記』第六卷・一九三頁、外崎・前掲『土佐自由民権運動史』四五頁。

三 江口高邦と深間内基

明治八年十月、立志社幹部の山田平左衛門、池田応助の両名は、英学教師を雇い入れるため上京した。この点につき、佐佐木高行は、その日記に、次のように記している。⁽¹⁾

此頃立志社連ノ中、山田喜久馬（平左衛門）、池田応（応助）兩人出京セリ。是ハ英学ノ教師雇入ノ為ナリ。兩人等ノ論ヲ聞クニ、兎角立志社モ実行不学、何分学問乏敷テハ万事不都合ニ付、屹度学問致候ト決定致シ、教師ヲ雇フ所ナリトテ、征韓論モ主張セズ居合ノ光景ナリ。

これをみる限りでは、山田と池田が滞京中、いかなる行動をとったのかはわからないが、その後の経過を考えると、この時両名が、なんらかの形で福沢諭吉もしくは慶應義塾関係者と接触し、英学教師の派遣を要請したであろうことは、疑いないものと思われる。そして、その英学教師に選ばれた人物こそ、江口高邦と深間内基（久蔵）の両名であった。⁽²⁾「立志社始末記要」は、次のように記している。

……翌九年一月ヨリ学舎ノ体裁ヲ改正シ慶應義塾卒業生江口高邦、深間内基ノ兩人ヲ雇ヒ英学教師トナシ即チ生徒ヲシテ英学ヲ修メシムルコトトナシタリ。蓋シ学舎ノ一進歩ナリトス。

『慶應義塾入社帳』によれば、江口高邦は、白川県（熊本県）の出身で、明治六年五月二日に慶應義塾に入塾し、⁽³⁾のちに『政体原論』（明治十年）を著わした人であり、他方、深間内基（久蔵）は、奥州三春（福島県）の出身で明治元年十一月二十日に入塾し、⁽⁴⁾のちに『男女平等論』（明治十一年、J・S・ミルの名著 *The Subjection of Women*, 1869. の翻訳）を刊行した人として知られている。

さて、立志学舎は、慶應義塾より英学教師を招聘することが確実となったことに対応するため、明治八年十二月、翌九年一月よりその「体裁ヲ改メ」、「英学普通学科ヲ加ル」ことを決定した。その「告知文」は、次の通りである。⁽⁵⁾

従前立志学舎略ボ中学校ノ体ニ基キ、変則学科ヲ置キ、以テ、今日（二）至ル。然ルニ当県已ニ小学校ノ設ケアル今日ノ如クナレバ、其中学ノ設ケアラシム事日ヲ期シテ竣ツ可シトス。即チ本舎学科タル其所謂中学校ト相遠カラサルニ至ラントス。仍チ今般慶應義塾ヨリ教師二員ヲ請ヒ左ノ学則ニ従ヒ更ラニ子弟ノ便益ヲ謀リ、以テ開達ノ道ヲ為サント欲ス。請フ諸彦此意ヲ諒承アリ、勉メテ子弟ヲ勸奨シ、与ニ盛大ノ域ニ至ラシメンコトヲ。

明治八年十二月

高知県下の青少年教育に対する立志学舎の意気込みは、右の「告知文」にあらわれている通りであるが、高知赴任後の江口と深間内の意気込みもまた、めざましいものがあつたようである。かれらは、たんなる英学教師にとどまることなく、教材、カリキュラム、成績評価など一切の教育システムについて、ほぼ慶應義塾と同一の方式を採用し、その内容は、きわめてレベルの高いものであつたのである。⁽⁶⁾この頃の立志学舎の様子について、当時立志社員であつた安芸喜代香は、次のように回想している。⁽⁷⁾

当時学問として、各社員は種々雑多なものを学んだ、封建の餘習を受けて西洋新思想を加味し、漢書は陶冶学校、其の外漢学先生に学んだ、西洋学は立志社に洋学校ありて之に学んだ、同校は今の海南学校の所に在りて、福沢慶應義塾の教師たりし人々を雇ひ、立志社学校は一時慶應義塾と対立の有様であつた、又其の外に立志社の法律研究所があつて、少しく年長者はこゝに法律を学び、土佐にて弁護士のみき原因をなした、大石正巳氏も立志社洋学校にて学んだと云ふ、毎日御覽瀬より手櫓にて来る、舟中も片手には洋冊を離さず勉強し、大石氏の勉強には同輩も舌を卷いた、当時各社員には晩学多き故、専ら翻訳書を学んだ、今日から見ると詰らぬ書なれ共、当時は舶来の新著も少なく、苟くも政治に関する翻訳書は争ふて之を読んだ、其の中記憶に存するものは、「ミル」の自由之理、「モンテスキュー」の方法精理、「ブルンチエーリー」の国法汎論、「バックル」の文明史、「ギゾー」の文明史、「スペンサー」の平権論、誰やらの仏国革命史、「ヘボン」の心理学、「スマイルス」の西国立志編、西村の泰西史鑑、矢野の経国美談等最も多く読まれた、読みたる書を応用して思想を発表するに勉めたが、知識の修得よりは実際に働く方が多かった、而して発表は主に演説と新聞によつた。

立志学舎のこのような高い評判は、まもなく東京にもつたわったようであり、同年五月末の『郵便報知新聞』には、次のような記事が掲載されている。⁽⁸⁾

高知県の学校は先達て慶應義塾より江口氏と外一名の教師か廻りて、是迄の仕方を一洗して新規に仕組を立てし以来、学徒倍々盛に成り、此節は入塾生三百人に溢れ其中原書に渉る者が七十余人に至り、土曜日演述の度毎に聴聞人か殖て履か戸の外に一杯満ち升と申事。

さて、この年の八月になると、九反田開成館に設置されていた立志学舎は、中島町の板垣退助邸内に移転されることになった。このことについて「立志社始末記要」は次のように述べている。⁽⁹⁾

茲ノ年（明治九年）八月從來九反田開成館ニ設置スル立志学舎ヲ中島町板垣邸ニ移転シ、並ニ其規則ヲ改正スルモノアリ、益々其歩ヲ進ムル所以ナリ。

右の記事からは、立志学舎移転の理由はわからないが、東京にあった海南私塾の分校を高知に設置してその校舎として利用するため、山内家から返還を要求されたことがもつとも大きな理由であったようである。⁽¹⁰⁾ なお、右の文中、「其規則ヲ改正スルモノアリ」とあるが、どのような規則改正がなされたのかは、わからない。

ところで、江口高邦、深間内基と立志社との間の雇用契約は、九年一月から一年間であり、この十二月末には、それが終了するはずであったが、深間内は、江口と一緒に帰京していない。深間内は、契約が延長され、なおしばらく立志学舎にとどまることになったのである。この点について、当時立志学舎世話役であった弘田伸武は、次のように証言している。⁽¹¹⁾

明治八年十二月カ九年一月頃、立志社洋学校教師トシテ江口高邦（肥後ノ人ナリ）深間内基（福島県ノ人ナリ。但江口、深間内共慶應義塾ノ卒業生ナリ）ノ兩人ヲ雇ヒ九年中ノ期限ナリシカ、江口ハ九年十二月満期ニ付慶應義塾へ帰り深間内モ同様ニ付共々帰京ノ筈ナルカ更二十年六月迄ノ延期約定ヲナシタリ。

この証言により、江口が「九年十二月満期ニ付慶應義塾へ帰」ったのに対し、深間内は「十年六月迄ノ延期約定」をして、さらに半年間、立志学舎にとどまることになったことがわかる。これまで江口と深間内は同時に赴任し、一年後に同時に帰京したものと思われてきたが、実際はそうでなかったのである。

- (1) 前掲『保古飛呂比 佐々木高行日記』第六卷・三一六頁、山下・前掲「高知の自由民権運動と英学」(山本大編『高知の研究』5・近代編)二四九頁。
- (2) 前掲『植木枝盛集』第十卷・一三四頁。
- (3) 『慶應義塾入社帳』第一卷(慶應義塾・昭和六十一年)六〇一頁。
- (4) 前掲書・二二七頁。
- (5) 前掲『植木枝盛集』第十卷・一三三頁—一三四頁。
- (6) 立志学舎の「課則」(カリキュラム)、「勤怠表」(成績表)の紹介・分析については、影山・前掲『日本近代教育の遺産』二六九頁以下、山下・前掲「高知の自由民権運動と英学」(山本大編『高知の研究』5・近代編)二四九頁以下。
- (7) 安芸・前掲「土佐自由党時代青年結社史談」(『土佐史談』第一号)二〇頁。
- (8) 『郵便報知新聞』明治九年五月二十六日付、松崎欣一「明治初期の慶應義塾とその周辺——郵便報知新聞記事を中心に——」(『慶應義塾志木高等学校研究紀要』第二六輯・昭和六十一年三月)六四頁以下。
- (9) 前掲『植木枝盛集』第十卷・一三七頁。
- (10) 前掲『土佐百年史話』三〇九頁、影山・前掲『日本近代教育の遺産』二七七頁。
- (11) 「弘田伸武口供」(前掲「公文録」司法省之部附録三、明治十一年八月)。

四 矢部善蔵

前節で述べたように、江口高邦と深間内基のうち、江口は、契約通り九年十二月末をもって、慶應義塾に戻ることにあったため、立志学舎は、その空白を補うため、やはり慶應義塾の卒業生である矢部善蔵をその後任として迎える

ことになった。矢部が江口の後任として迎えらるることになったことについては、立志学舎世話役の弘田伸武の証言に、⁽¹⁾

……江口ハ九年十二月満期ニ付慶應義塾へ歸リ深間内モ同様ニ付共々歸京ノ筈ナルカ更二十年六月迄ノ延期約定ヲナシタリ。右ニ付江口ノ代リトシテ九年十二月カ十年一月頃矢部善藏ヲ雇ヒタリ(千葉県ノ人ノ様承リシナリ)。

とみえていることによって、これを裏づけることができる。矢部は、木更津県(千葉県)の出身で、明治六年一月七日に慶應義塾に入塾⁽²⁾、のちに広島師範、広島中学、大阪府北野中学、八幡商業などの校長をつとめ、教育界で活躍することになる人である。

さて、こうして立志学舎の英学教育は、明治十年一月以降、契約延長をした深間内と新任の矢部の両名を中心とする体制のもとで、さらなる発展をめざすことになるのであるが、立志学舎における矢部の評判は、必ずしも芳しいものではなかったらしい。立志学舎および立志社内では、一時、矢部の途中交替が検討されたり、明治十年四月には、その前後策を慶應義塾関係者と協議するために、弘田が東京に派遣されており、事態は相当深刻なものがあつたようである。⁽³⁾この間の事情について、弘田自身、次のような証言をしている。⁽⁴⁾

自分ハ明治十年四月六日高知県出立、四月十二日東京着、四日間滞留シテ尚又四月十六日東京出立、四月廿八日帰県セリ。……矢部ノ生徒ヲ教授スル何分明瞭ナラヌトテ生徒中往々不平ヲ唱ルニ付遂ニ矢部ハ引替ノ議ニ粗決シメタリ。併シ矢部ハ未タ雇期限モ遠キニ付、今違約スル訳ニモ至リ兼ルニ付、自分東京ニ上リ先江口ニ依頼ノ上江口ヨリ矢部へ手紙ヲ以テ以後勉強スヘキ旨ヲ諷セシムルノ策ナリ。又一ツニハ右ノ次第ヲ福沢諭吉ニ示談シ福沢ノ意中ニテ矢部ヲ引替呉レル様ノ相談ニナレハ別テ好都合ナリ。且深間内モ六月ニ至レハ満期ニ付其代リノ教師モ撰ヒ度、又教師ノ給料等モ取極メ度ク右等ノ事ヲ江口ニ相談ノ為自分出京スルコトニナリタルナリ。

これにより、矢部の講義は「何分明瞭ナラヌ」との理由で「生徒中往々不平ヲ唱ル」ものがあり、一旦「矢部ハ引替ノ議ニ粗決」したこと、しかし「未タ雇期限モ遠」いため、当面は、弘田が上京して、江口高邦に依頼し「矢部へ手紙ヲ以テ以後勉強スヘキ旨」を伝達してもらう一方、福沢諭吉にも面会し、できれば「福沢ノ意中ニテ矢部ヲ引替

呉レル様」働きかけようとしたこと、また六月になると深間内基も満期となるため、後任人事やその待遇についても、江口に相談をしようとしていたことなどがわかる。

弘田の東京滞在は、四月十二日から同月十六日までの五日間に及んだが、この間の状況については、かれ自身、次のように証言している。⁽⁵⁾

○明治十年四月十二日 東京着木挽町川崎屋ニ止宿セリ。

○四月十三日 慶應義塾ニ往キ江口ヲ尋ネタル処不在ニ付、空ク川崎屋ヘ帰宿セリ。

○四月十四日 慶應義塾ヘ往キシ処、又々江口不在ニ付同塾ノ者ヘ尋ネタルニ、出先分明セス、其内三階ヨリ吉良某来リ、江口ハ飯倉ノ江口ノ兄江口高雄方ニ往キタリト申スニ付、自分直ニ飯倉ノ江口高雄方ヘ往キタル処、果シテ江口高雄居合セタルニ付、相對ノ上、矢部教授ノ明瞭ナラサルヨリ生徒不平ヲ懷キ云々ニ介、引替度、左レトモ未タ期限内ニ付違約シテ社ヨリ断ル訳ニモ至リ難シ。付テハ若福沢ヨリ引替呉レル様ノ都合ニ成レハ万々良策ナリ。且又深間内モ六月ニ至レハ満期ニ付、其代リ人モ雇入ノ手配致度、並其給料モ如何スヘキヤト相談シタル処、江口云、矢部ハ随分読書モ出来ルカ是迄塾ニテ束縛セラレ居シカ、其束縛力俄カニ解テ然ナラン。抑モ彼ノ学校（立志社中ノ洋学校ヲ指ス）ハ只学業ノミナラス、人物ヲモ撰フコトニ付、是迄ノ給料（給料ハ江口四拾円、深間内四拾円、矢部六拾円ナリ）ニテハ逆モ行ハレ間敷、併一人ノ教師ニテハ亦教授モ届マシ。何分矢部ノ処ハ自分カ素ト関係シタルコトニ付、何トカ勘考スヘク、先其代リハ吉良某（名覚ヘス）カ然ルヘキナレトモ、仍ホ福沢ヘ相談ノ上、挨拶ニ及フヘク且矢部ヘノ書簡モ遣スヘシトノコトニ付、左スレハ明朝又來ルニ付、諸事依頼ニ及フヘキ旨申述、夫ヨリ川崎屋ヘ帰宿セリ。

○四月十五日 朝飯倉ノ江口方ニ往キタル処、高邦不在、依テタ方ニ再ヒ慶應義塾ノ方ヘ往キタルニ亦タ不在ニ付、空敷川崎屋ヘ帰宿セリ。……翌十六日午前八時カ九時ノ汽車ニテ横浜ニ至リタル処、幸ヒ兵隊ノ乗組ハ止ミタル趣ニ付、乃チ東京丸ニ乗組帰県シタルナリ。

これを見ると、弘田は、この間、福沢に面談できず、また、江口との面談も必ずしも十分にはなされなかったようであるが、立志学舎側の要望を伝えることは、きちんと行なっている。かくして、このような立志学舎側から慶應義

塾側への働きかけを受けて、矢部善蔵は、同年六月、深間内基の任期切れと同時に、わずか六か月で退任することになるのである。

(1) 前掲「弘田伸武口供」。

(2) 前掲『慶應義塾入社帳』第一巻・五七二頁。

(3) 弘田は、「右生徒不平云々ノコトハ自分カ洋学校へ至リタル節聞込タルニ付、学校ニテ池田応助ニ嘯イタシ、是迄教師ヲ雇ニハ始終人頼ニ付不都合生ルニ付、何レカ参リ聞合ノ上、雇ヒシナレハ可然ト嘯セシナリ。……立志社ニ於テ池田云、差問ナクハ東京へ参リ教師聞合シテ来ランカトノ相談ニ付、然ラハ参ロート答タリ。此時片岡健吉モ居合セ池田同様嘯アリタリ」(前掲「弘田伸武口供」と述べ、この問題の対応策が池田応助、片岡健吉らによって協議されたことを証言している。

(4) 註1に同じ。

(5) 同前。

五 永田一二と吉良亨

「立志社始末記要」に、「永田一二、吉良亨ヲ以テ深間内基、矢部善蔵^(廣カ)三代⁽¹⁾へ」とみえているように、後任の立志学舎英学教師に選ばれたのは、永田一二、吉良亨の両名であった。永田は、中津藩(大分県)の出身で、明治四年三月十二日に慶應義塾に入り、八年三月卒業と同時に、慶應義塾教員となり、のちには自由党系ジャーナリストとして活躍した人であり、他方、吉良は神奈川県(愛媛県)の出身で、明治五年十一月六日に慶應義塾に入塾⁽²⁾、のちに大阪商業講習所の校長となった人である。この二人がいかなる理由で立志学舎英学教師に選ばれたのか、その辺りの事情を示す資料は残念ながらもあたらないが、かれらが実際に就任した期日については「故永田一二氏の略歴」の一節に⁽⁴⁾、

……八年三月業を卒へて直ちに義塾の教員に挙げられる。同十年七月高知立志学舎の聘に応じて同舎の教員となり、傍ら演説に

従事せり。

とみえていることから、「十年七月」と考えてよからう。

なお、『福沢諭吉全集』には、吉良の徴兵免除のために文官採用を依頼する西周宛福沢諭吉書簡(年欠、十二月二十一日付)が収録されている。内容からみて、あるいはもう少し後年のものかとも思われるが、吉良に対する福沢の人物評価のようなものがよくあらわれているので、参考のために次に掲げておく。⁽⁵⁾

月迫御多忙奉候。益御清穆被成御座奉拝賀。陳ば弊塾生吉良亨と申者は旧高知藩士、明治五年より入塾、同八年徴兵の年齢に当候処、様々の訳を以て本年迄免かれ来候得共、結局六ヶ敷候は二百七十円金を納ると覚悟せしに、豈計近日承れば事故を以一年二年と免れたる者は代金にて不相済との風聞、誠に当惑の次第、本人は弊塾にて数年前卒業、英書もよく読み且文筆もありて翻訳其他の調物等にさし支無之、既に先年来地方の私学校長にも被雇候位にて、実地の用に適すべき洋学者なり。これを平の兵卒とは如何にも残念至極、就ては国の兵事に役する、何れの路も同様なれば、陸軍省にて此者を文事に御採用は出来間敷哉、或は先生の御手に付き何か御手伝も可致、或は新規の参謀局杯可然仕事は有之間敷哉、固より武役を避るの方便なれば、最初より給料は望み不申、無給にても御用丈けは急度其勤め、其用に適する丈けの働きは可有之哉に被存候。何卒御考案の上、或は小沢君杯へ御相談も被下候はゞ難有奉存候。尚い才は本人より申上度、御閑も御座候はゞ一応御逢被成遺様奉願候。右御用のみ申上度、早々頓首。

さて、永田、吉良の両名が着任した直後の立志学舎は、あいかわらず盛況であった。『大坂日報』は、この頃の立志学舎を含めた立志社全体の様子を次のように報じている。⁽⁶⁾

土佐国に三大社あり、一を立志社と云ひ、二を静儉社と云ひ、三を中立社と云ふ。立志社は民権党にして明治七年内閣議合はず、副島・板垣・江藤の諸参議を退きしとき、板垣君に従て帰県したる海陸軍の士官兵員の設立したる者にして、爾後旧兵員の者増加し、現今は社員凡そ一千二百余名あり。本社は新橋に在り、煉瓦石を以て造る、毎月金曜日を以て社員の集会あり。第二局は洋学校を開き生徒三百余名を教育す、山田喜久馬〔平左衛門〕氏校長たり。第三局は法律を研究す、島地某之れに長たり。該局の人員は三百余名に過ぎずと雖も、立志社の精脳は凡て第三局にあるか如し……。

しかし、同年八月になると、いわゆる「立志社の獄」が勃発し、立志社組織の根幹がゆらぐことになった。近年の研究によれば、立志社幹部の大部分は、この内乱陰謀事件に関与していなかったともいわれているが、その真相はともかく、社長片岡健吉、副社長谷重喜をはじめ立志社の有力幹部があいついで逮捕されたことは、大きな打撃であった。立志社としては、仮社長に西野友保、仮副社長に島地正存をあて、引続き活動は続けていくことになるが、これ以後しばらく同社が、試練の時代をすごすことになったことは、否定できない。「立志社の獄」発覚後の立志社の様子について、『郵便報知新聞』は、表面的な観察ではあるが、次のような記事を掲げている。⁽⁸⁾

……立志社々長片岡健吉氏の不在後と雖も、頻に該社は演説会場を開けり。現時西野友保氏仮に社長たり。副社長は島地某氏なり。同社の学校は英学にして福沢諭吉の門人某氏がこれが教師たり。

これを見ると、立志社は、このような厳しい状況のもとでも、休まず演説会を開催し、また立志学舎も福沢の「門人」による英学教育を継続していたことがわかるが、右の報道だけでは、詳しい実態は、残念ながらよくわからない。ところで、明治十一年二月、東京の福沢から、吉良と永田の両名宛に次のような書簡が届いている。⁽⁹⁾

益御清安奉拝賀。御地学校も日に盛大のよし、先日勤怠表御贈相成拝見仕候。尚御尽力奉祈候。尚塾の近況は塾監局より時々御通知申上候害、定て御承知の事と奉存候。小幡中上川帰国後の後は塾にも一層の生力を増し、塾の仕組竝に雑誌発兌の事も改革中なり。尚其御地の模様も時々御文通被下度、小生も折節は雑誌の課に雇ひ出され、中々面白く消日致居候。兎角人生は進取に在り。何卒世態に屈せず御勉強奉祈候。別紙封可相成は至急に板垣君え御届奉願候。右要用申上度、早々頓首。

二月一日

福沢諭吉

吉良 亨 様

永田 一二 様

尚以御暇の節は時々御文通奉願。疎縁は御互の損なり。何事に寄らず、此方より為御地も可申上、又御返事も可差出様、塾監局へ申含置候事に御座候。以上。

いうまでもなくこれは、吉良と永田が立志学舎の「勤怠表」を福沢に送ったことに対する礼状であるが、文中、福沢が板垣に届けて欲しいと述べている「別紙壹封」は、いまだ発見されていない。なお、福沢は、それから一週間後の二月八日、今度は直接板垣に対し、次のような上京を勧める書簡を送っている。福沢は、高知に引きこもっていた板垣に対し、この頃さかんに上京を勧めていたといわれており、この書簡は、このことを裏づけるものとなっている。⁽¹⁰⁾

『福沢諭吉全集』に漏れた書簡であるが、当時の板垣と福沢の親密な関係を示すものとして貴重であろう。⁽¹¹⁾

去年来御様子、詳に伝承仕候得共、久しく御尋問も不申上、怠慢之段諒恕是祈候、時下寒氣甚しく候処、益御清安被成御起居、奉拝賀候、隨而生義、依旧無恙消日罷在候、乍憚御省念可被下候、当府下相替事も無之、太平無事なり、立志学舎も次第に盛なるよし、先日二教師より勤怠表贈り参り、近況を詳にいたし候、土陽民間模様は次第に進歩、議論も追々着実相成候よし、何より之義、全く先生之御尽力に依り、この面目に至りし事、竊に欣喜に不堪候、就而爰に一事申上候義は、先生御事、久しく其御地への御滞留、地方之諸件夫々緒に就くは、誠に祝すべし、尚次第に進歩を祈る所に候得共、都会の地と脉絡を通ぜずしては往々不都合之次第もなきにあらず、この脉絡を通ずるには、文通を以て足らず、代人を以て足らず、必ずしも先生の御入京なきを得ず、極内々の事なれども、愚意を申上げん、人物は都て其身の在る所に勢力を得る者にて、地方に在れば地方に勢力を取り、都会に在れば都会に勢力を増す、社会自然の事相なり、今先生は地方に在って、既に地方之人望を得たり、宜しく速に都会に來て、又都会の旧面目を増すべき事、今日の急と奉存候、今日先生都会に來るも、必ず面白き事はあるべからず見るとして聞として悉皆不快なるべしと雖も、この、不快なるもの、これを思へば益不快なれども之を思ふは思はざるに若かず、兎に角に何事も放却して、暫く都会に御住居は如何哉に奉存候、右者唯生之愚案のみ、尚御賢慮奉祈候、旧冬劣姪中上川彦次郎と申す者、小幡篤次郎同伴に而、英より帰国、色々考も有之、生も為に力を得て、本年よりは塾の仕組も少し改正を加へ、尚又兩人の勉強を以て、民間雑誌の発兌も盛にいたし候積り、雑誌は既に立志社へ廻し候事に可有之、御覽奉願候、先般拙者民間経済録も、立志学舎までさし出し置候、是亦御高評奉願候、右内要申上度、早々如此御座候、頓首

明十一

福沢諭吉

二月八日

板垣先生

侍史

尚以民権論者も往々論を變じ、甚しきは裏切りを致すもの少からずこれには閉口なりと生は敢て言はず、去るものは颯々放逐して可なり、天下に人口少からず、唯人口にあらず、人物あり、朋友あり、厘毫も憂るに足らず、今後は小幡、中上川、之力を得て、民間雜誌は毎日の発兌に致候積りに御座候、何卒其他へも広く御披露奉願候。

ところで、永田と吉良の両名は、その後まもない十一年三月、三か月あまりの雇用契約期間を残したまま、立志学舎を去ることになった。それが立志学舎側の事情によるものか、あるいは永田・吉良側の意向によるものか、よくわからないが、前掲「故永田一二氏の略歴」の一節には、⁽¹²⁾

十一年三月議論協はず同校を辞して再び東上、慶應義塾の教員となり、……

とみえている。この断片的な資料を尊重すれば、退任の理由は「議論協はず」であり、それは、円満退任でなかったことになるであろう。

- (1) 前掲『植木枝盛集』第十巻・一三四頁。
- (2) 前掲『慶應義塾入社帳』第一巻・三九〇頁。
- (3) 前掲書・五六四頁。
- (4) 「故永田一二氏の略歴」(『北陸政論』明治三十年二月九日付―二月十三日付)、西田長寿「永田一二の略歴」(『明治文化集月報』第四号・昭和三十年五月)。
- (5) 『福沢諭吉全集』第十七巻(岩波書店・昭和三十六年)四三三頁。ちなみに、全集の編者は、この書簡の日付を「明治十一年頃」と推定している。
- (6) 『大坂日報』明治十年八月四日付。
- (7) 外崎・前掲『土佐自由民権運動史』八三頁以下。

- (8) 『郵便報知新聞』明治十年九月二十九日付。
- (9) 前掲『福沢諭吉全集』別巻(昭和四十六年) 三一頁―三二頁。
- (10) 石川幹明『福沢諭吉伝』第二巻(岩波書店、昭和七年) 五三七頁―五三八頁。
- (11) 板垣退助「自由党創立に係る実歴」(『太陽』第六卷第一号・明治三十三年一月) 一七頁以下、西田長寿「板垣退助に送った福沢書簡」(『福沢手帳』第三十九号・昭和五十八年十二月) 一頁以下。
- (12) 註4に同じ。

六 門野幾之進と城泉太郎

明治十一年三月、立志学舎生徒総代の大石正巳は、永田、吉良の両名が中途退任することになった後、その後任英学教師をもとめて、単身上京した。当時「生徒総代」にすぎなかった大石が、なぜそのような大役をまかされたのかは、よくわからないが、結局大石は門野幾之進と城泉太郎の両名を招聘することに成功した。門野は、鳥羽藩(三重県)の出身で明治二年四月十七日、慶應義塾に入り、同四年三月、同塾教員となり「英文講学」を担当し、のちに慶應義塾副社頭をつとめた人であり、他方、城は、長岡藩(新潟県)の出身で、明治三年六月二日に入塾、同五年には慶應義塾教員となり、九年三月には慶應義塾徳島分校の校長に就任、のちには長岡学校(新潟)、自修学校(和歌山)、共立学校(高知)などの教頭をつとめる一方、『通俗進化論』(明治二十年)、『濟世危言』(明治二十四年)などを著わした人として知られている。⁽²⁾

三月二十七日、門野と城は、大石とともに海路神戸をへて高知に向かうことになった。門野がのちに昆野和七氏に語った話では、「土佐の立志社から自分に来てくれといふので、報酬も多かった(3)ので、城泉太郎を連れていった」とのことであるが、城泉太郎は、その日記にこの間の事情をより具体的に記録している。⁽⁴⁾

三月 高知県人大石正巳氏立志社学校ノ生徒総代トシテ教師雇聘ノ為メ上京シテ来訪シ門野、余、大石ノ三人鼎座シテ談スル

処アリ。門野、余ノ兩人教師トシテ立志社へ赴任ノコトニ決ス。廿七日 門野、大石、余ノ三人汽船東京丸ニ同乗シ午後四時横浜抜錨神戸ニ向フ。……翌四月一日拂曉船ハ播磨灘ノ中央ニ至ル、……遂ニ多度津ニ着船上陸セルハ午前十一時ナリ、……

ところで、門野と城の両名の立志学舎への派遣について、福沢諭吉は、どの程度関与していたのであろうか。右の資料をみる限り、福沢は、ほとんど関与していないようにも思われるが、実際上は、門野らが赴任した後の慶應義塾本体の補充人事に、かなり早い段階から着手しており、派遣人事が福沢の了解のないままにすすめられた可能性は、きわめて小さいといわざるをえない。福沢は、三月中旬、教員スタッフに不足が生じることを想定し、当時中津市学校に勤めていた浜野定四郎に対し、次のような書簡を送っている。⁽⁵⁾

先便申上候通り当塾の教師さし支、門野氏も弥以土州え參候処に決定、就ては其御地御出立の御都合も可有之候得共、一日も御早く御出張奉願候。……兎も角も早々御出立奉願度、此段重て申上候。頓首。

三月十六日

福沢諭吉

浜野定四郎 様

いうまでもなくこの書簡は、浜野を慶應義塾に呼び寄せようとする書簡であるが、これにより、福沢がこの頃の教員人事につき、陣頭指揮にあたっていたこと、門野の高知赴任は、福沢の了解のもとに、すでに三月十六日の時点で決定されていたことなどがわかる。ちなみに浜野は、その後まもなく福沢の要請を受け入れ上京し、慶應義塾教員となっている。⁽⁶⁾

さて、四月五日に高知に到着した門野と城は、立志学舎においてさっそく英学教授を開始した。しかし、「城泉太郎日記」には、⁽⁷⁾

○〔四月〕五日高知ニ安着セリ。…… ○十一日大試業始マル。…… ○十六日大試業終ル。…… ○二十三日日課始マル。……
○〔五月〕十三日……晩方ヨリ校長平尾喜寿氏ニ招待セラレ片町ナル同氏ノ宅ニテ門野氏及森脇、山本諸氏ト会飲、…… ○十

九日午前九時船ニテ新田ナル板垣退助氏ヲ訪問シテ晩方マデ快談快飲シ夫ヨリ同氏及竹内正志、栗原亮一ノ諸氏ト夜十時過マテ舟遊セリ、是ヨリ先キ四月中旬ヨリ余ハ立志社ノ依頼ニ由リ同社ノ演説堂ヲ初メ各処ニテ政談演説ヲ為セリ。○六月六日……此月モ亦立志社演説堂ヲ初メ潮江其他各地ニテ演説シ從テ板垣、竹内、栗原等ト殆ド日々会見ス。又此月板垣氏ヨリ余ニ対シ大阪ニ愛国社ト称ス政党ヲ設クベキニ付キ大阪ニ常住シテ演説ヲ受持チ與レベキ旨ノ談アリ。又東京ニ行キ副島種臣氏ヲ訪フテ同氏ノ愛国社入社ヲ勧誘スベキ旨依頼アリ。

とあつて、英学教授よりも、むしろ、立志社の依頼によつて盛んに政談演説をおこなつたり、しばしば板垣退助、竹内綱、栗原亮一などとも意見を交換し、愛国社再興への協力ももとめられるなど、實際政治運動により大きな精力を傾けていたことが判明する。周知のようにこの時期は、立志社が「愛国社再興趣意書」を発表し、同年秋の再興大会開催にむけて、遊説員を全国に派遣するなど、活発な活動を展開しはじめた時期にあたる。立志社幹部としては、これらを有力な戦力として最大限に活用しようとしていたとしても不思議ではなからう。

この頃の立志社内の様子については、かつて山下重一氏が紹介した城泉太郎「紅秋随筆録」の一節が、これを生きて伝えてくれる。後年の回想であるが、当時の雰囲気を知る上で貴重な記録である。⁽⁸⁾

初愈々土佐談であります、当時の土佐は実に面白くありまして、老生の一生涯中最も愉快で最も得意の時代でありました。西郷は負けたが土佐は負けん、必ず政府を転覆して見せるといふ勢ひで人氣の昂奮は実に非常のものであった。此の時ほど土佐人心の動揺し振興し有頂天になったことは、土佐に空前でまた絶後であつたらう。明治五年頃から革命軍を主張し藩閥打破を最大の目的とせる自分の為めには、復と得がたい好機会だから自分は身を命を賭して活動した。板垣とは殆んど毎日往来した。板垣は四十才、自分は二十三才、年からいへば板垣は遙かに自分より上だか、欧米文明の知識は自分の足元にも及ばない。それで自分は顧問とか參謀とかいふ調子で、板垣から大に信用せられ、当時高知に居た人士中、自分ほど板垣に重んぜられた者は他になかつたようだ。何も板垣に珍重されたからと悦ぶのでもなく自慢するのでもない只事実の御話である。栗原亮一、竹内正志などは、東京の慶應で自分等の講釈を聞いた書生であつたが、自分が土佐へ參つた節は彼等も来て居り、立志社から小遣ひを貰ふて書生兼壯士といふ調子であつた。

ところが、意外にも門野と城の高知生活は、そう長くは続かなかった。「城泉太郎日記」に「七月十日午後浦戸丸ニテ門野氏ト共ニ高知ヲ拔⁽⁹⁾ス」と記されているように、両名は、「七月十日」には、高知港を離れることになったからである。かれらが高知に到着した四月五日からかぞえて、わずか三か月後のことである。

門野と城がわずか三か月余りで退任したことについては、いくつかの理由が考えられるが、もっとも大きな原因は、立志社の急激な財政悪化にあったようである。外崎光広氏は、当時立志社が「資金の窮迫に加えて再興愛国社経営資金の調達」に苦しみ、「立志学舎の規模縮小」を断行せざるをえなかった事情を説明し、「要するに資金窮乏が原因となつて立志学舎の規模が縮小されたために門野と城が立志学舎を去つたのだろう」と指摘している。⁽¹¹⁾なお、福沢はその頃、藤野善藏宛に送った書簡のなかで「……土州の立志学舎も都合に由閉校、門野、城、両氏も不日帰府の事と存候。同処も何か混雑の事と被察候⁽¹²⁾」と述べ、立志学舎は閉鎖されるものと理解していたが、これは福沢の誤解といつてよい。あるいはこの頃、立志社内で一時的有力となつていた閉鎖論の影響があつたのかもしれないが、結局は立志学舎は、規模を大幅に縮小して、以後も維持・存続だけはされることになるからである。ちなみに、立志学舎が名実ともに閉鎖となつたのは、明治十二年度末頃ではないかと推測されているが、これを裏づける確実な資料は、いまだ発見されていない。

- (1) 前掲『慶應義塾入社帳』第一巻・二五八頁、前掲『門野幾之進先生事蹟文集』九七頁以下。
- (2) 前掲『慶應義塾入社帳』第一巻・三三六頁、昆野和七「土地単税論者城泉太郎の生涯」『歴史と生活』第三・四号、昭和十三年四・五月、一二七頁以下・一八一頁以下、山下・前掲『城泉太郎の生涯と著述』(『国学院法学』第九卷第二号)二〇頁。
- (3) 鈴木安蔵『自由民権』(白揚社、昭和二十三年)一〇〇頁。
- (4) 「城泉太郎日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)、前掲『門野幾之進先生事蹟文集』一六〇頁、山下・前掲『城泉太郎の生涯と著述』(『国学院法学』第九卷第二号)三一頁。
- (5) 前掲『福沢諭吉全集』第十七巻・二二二頁。

- (6) 福沢は、浜野の承諾の回答に接し、四月一日付で、「先日より電報も被下、尚手紙も相達し、弥以御出府可被下処に御決定相成候得共、昨今市校試業中に付、遅くとも四月中には其御地御出立可相成との義、大に安心仕候」(前掲『福沢諭吉全集』第十七卷・二三二頁)との礼状を出している。
- (7) 前掲「城泉太郎日記」、前掲『門野幾之進先生事蹟文集』一六一頁―一六二頁、山下・前掲「城泉太郎の生涯と著述」(『国学院法学』第九卷第二号)三二頁。
- (8) 城泉太郎「紅秋随筆録」(国立国会図書館憲政資料室蔵)、山下・前掲「城泉太郎の生涯と著述」(『国学院法学』第九卷第二号)三二頁。
- (9) 前掲「城泉太郎日記」、前掲『門野幾之進先生事蹟文集』一六二頁、山下・前掲「城泉太郎の生涯と著述」(『国学院法学』第九卷第二号)三二頁。
- (10) ちなみに、城自身は、後年吉野作造に送った書簡のなかで、「……私ハ明治九年阿波の国に赴き、次で土佐に入り此両地方に於て自由民権の革命主義を鼓吹したりしが、板垣部下の土佐兵と陸奥宗光に属せる紀州の文武人と相合して大阪鎮台を屠ると云ふ計画は失敗に帰し、小生も明治十一年の夏土佐を去り途中処々で嫌疑を受けつつも遂に越後の長岡に隠遁しました」(家永三郎『植木枝盛研究』岩波書店、昭和三十五年、七一四頁)と述べ、立志社の獄への関与をその理由にあげている。城の慶應義塾徳島分校在任の時期(明治九年四月から同年十月まで)、さらには立志学舎在任の時期(明治十一年四月から同年七月まで)を考えると、謀議に関与した可能性はうすいといわざるをえないが、逮捕された人々のなかには城と親しかった者もあり、城がかれらから真相を聞いていた可能性は、否定できない。
- (11) 外崎光広「島崎猪十馬編『旧各社事蹟』解説」(島崎・前掲『旧各社事蹟』巻末)。
- (12) 前掲『福沢諭吉全集』第十七卷・二四七頁。

七 むすび

『慶應義塾百年史』(昭和四十四年)所載の「明治二十三年以前における慶應義塾出身教職員の分布状況」⁽¹⁾には、立志学舎に派遣された教員について、次のような記載がある。

学校名	就任年	氏名
立志(学)社	明治九年 明治十年ごろ 明治十一年	江口高邦、深間内基、矢部善蔵 永田一二、吉良亨 門野幾之進、城泉太郎

しかし、右の一覧表は、必ずしも十分とはいえない。まず、「立志(学)社」は、「立志社(学舎)」としなければならないし、矢部善蔵の就任年についても「明治九年」とあるが、「明治十年」の誤りであることが明らかであるからである。さらに、右の一覧表は、退任年月を欠き、その在任期間についても不明となっている。派遣教師の在任期間が、必ずしも一定せず、なかには一年半をつとめた者やわずか数か月で退任したものもあり、それが、決して単純なものではなかったことについては、すでに本文中に詳しく述べた通りである。いま、本稿によって明らかとなった事がらを整理するならば、次の通りである。

氏名	就任年月	退任年月	在任期間
江口高邦	明治九年一月	明治九年十二月	一年
深間内基	明治九年一月	明治十年六月	一年半
矢部善蔵	明治十年一月	明治十年六月	六か月
永田一二	明治十年七月	明治十一年三月	八か月
吉良亨	明治十年七月	明治十一年三月	八か月
門野幾之進	明治十一年四月	明治十一年七月	三か月
城泉太郎	明治十一年四月	明治十一年七月	三か月

慶應義塾から立志学舎への教師派遣は、右表のとおり、明治九年一月から同十一年七月までの、わずか二年半余りにすぎなかったが、歴代派遣教師たちが、立志社、さらにはその後の自由民権運動に与えた影響は、決して小さいものではなかった。かれらが立志学舎にもちこんだベンサム『法理書』(J. Bentham, *Theory of Legislation*)¹⁾、ミル『自由之理』(J. S. Mill, *On Liberty*)²⁾、ウールヤー『万国公法』(Woolsey, *International Law*)³⁾、ラッセル『代議政体』(J. S. Mill, *Considerations on Representative Government*)⁴⁾、ラッセル『政体書』(J. Russell, *History of English Government and Constitution*)⁵⁾、スペンサー『社会平権論』(H. Spencer, *Social Statics*)⁶⁾などの「時としては最先端の書物は、単に教科書として使われただけでなく、その後の高知自由民権運動の理論構築にもきわめて大きな寄与をすることになったのである。その意味で派遣教師たちが英学教師として立志学舎内外に及ぼした影響は、はかりしれないものがあり、それは「教育の枠組み」をはるかに越えるものがあつたといわねばならないであろう。

慶應義塾の派遣教師から教えを受けた立志学舎生徒のなかには、のちに自由民権運動の理論家もしくは実践家として活躍する人々が多数含まれている。⁽³⁾たとえばのちに自由党結成に参加し同党幹部になる大石正巳、民権派の論客として知られ、のちにキリスト教に入信し、北海道北見に北光社を設立する坂本南海男(直寛)、中江兆民を主筆とする『東雲新聞』の記者として活躍し、のちに自由党から衆議院議員に当選する江口三省、代言人試験に合格し代言人業務を営むかたわら民権運動に従事、同志社長となる西原清東などは、その代表的なものであるが、ほかにも自由党名古屋事件で有罪となり、大逆事件で死刑する奥宮健之、板垣退助の次女の軍と結婚し幅広い活躍をする自由民権運動家宮地茂春、のちに『旧各社事蹟』を著す島崎猪十馬などもまた、ここから巣立った自由民権運動家であった。

慶應義塾というと、総じてのちの改進黨の系譜に位置づけられる傾向があるが、立志学舎派遣教師のなかには、むしろのちの自由党の系譜に位置づけられる者も多く、少なくともこの時期については、そのような固定的イメージでとらえることは、あまり適切でないように思われる。すなわち慶應義塾は、立志社・愛国社・自由党の系譜に連なる

自由民権運動に対し、常に背を向けていたわけではなく、両者の間には、わずかの期間とはいえ、蜜月の時代もあったのである。

- (1) 『慶應義塾百年史』付録(慶應義塾、昭和四十四年)一八四頁。
- (2) 立志学舎のテキスト、カリキュラム等については、山下・前掲「高知の自由民権運動と英学」(前掲『高知の研究』5・近代編)二五二頁―二五三頁を参照。
- (3) くわしくは、山下・前掲「高知の自由民権運動と英学」(前掲『高知の研究』5・近代編)二五三頁―二五四頁を参照。